

● 就職の相談や支援をするところ ●

1 ハローワーク宇部
☎0836-31-0164

障害のある方に対して、就職のための相談にのったり、仕事の紹介や就職した後の相談・支援を行います。



2 やまぐちしょうがいしゃしゅくぎょう
山口障害者職業センター
☎0835-21-0520

病気や障害のために働きづらさを抱えている方に対して、一般企業への就職・復職・職場定着に向けた支援をしています。障害者手帳の有無、障害の種類は問いません。利用はすべて無料です。



3 こうえいかいしょうがいしゃしゅくぎょうせいかつしえん
光栄会障害者就業・生活支援センター
☎0836-39-5357

就職を希望される方や「会社で働くこと」「地域で生活すること」に関して悩みや困りごとを抱える方に対して、就労と生活の両方から相談・支援を行います。相談には予約が必要です。



● 病気や障害のことを相談するところ ●

10 うべしおとなはつたつそうだん
宇部市子どもと大人の発達相談センター
☎0836-43-6777

11 こうじのうきのおうしょうがいしえん
高次脳機能障害支援センター
☎0836-58-1218

12 じゃくねんせいにんちしょうしえんそうだんまどぐち
若年性認知症支援相談窓口
☎0836-58-2212

相談には予約が必要な場合がありますので、詳しくは各機関にお問い合わせください。



“働きたい”
“働き続けたい”

を支えるところ



宇部市内の
障害福祉サービス事業所は
こちらからご確認ください。

あなたへの メッセージ

「働きたい気持ち」も「不安でどうしようもない気持ち」も、大切にされる場所があることをぜひ知ってほしいです。

「よくわからない生きづらさをずっと感じてきた」
「何をしても続かない、これからどうしよう」と、
自信を失っておられませんか？

あなたの夢や希望を支えるところがあります。

まずはつながることから始めてみませんか？



なんとかしなければと頑張ってきました。でも、失敗ばかりしています。なぜ、自分だけが働けないのかと思っています。

あなたの力不足だけの問題ではありません。もしかすると、仕事の内容や職場の環境があってないのかもしれない。得意なこと、苦手なことを整理して仕事を見つけていきましょう。



以前、相談したことがあるけれどうまくいきませんでした。それ以来、相談できない気がしています。

うまくいかなかった経験も、どこが合わなかったかを一緒に振り返ることで、次に活かすことができます。今のあなたが安心できる方法や環境と一緒に探していきましょう。

誰かの「困った」に気づいたご家族・関係者の方たちへ

もし、身近な方に気がかりを感じたら、「困っている？」と声をかけてみませんか？話をじっくりと聴く、寄り添う、「こんなところで相談ができるよ」と伝える。ささやかな気遣いで気持ちが楽になり、元気になります。あなたのやさしさが、誰かのこれからの一歩を支えます。そして、働くことに悩みがある時は、このリーフレットを渡してください。



働くことに困っているあなたへ

自分にあった

「働く」を

一緒に考えませんか？



この就労に関するリーフレットは
宇部市公式ウェブサイトにも
掲載しています。

宇部市地域自立支援協議会就労支援部会

誰もが安心して暮らすために、みんなで話し合っって考える場です

障害福祉サービスの説明

● サービスの利用を支援するところ ●

4 相談支援事業所
そうだん し えん し ぎょうしょ
 障害のある方やそのご家族からの、さまざまなご相談にのります。必要に応じて、情報提供や支援を行います。

相談支援事業所には、大きく分けて、下記の2つがあります。

- 一般相談支援事業所** 利用できる支援を整理し、必要な窓口につなぐところ
- 特定相談支援事業所** 障害福祉サービスを利用するために計画を立て、継続して調整や見直しを行うところ

5 就労選択支援事業所
しゅうろう せんたく し えん し ぎょうしょ
 自分に合った働き方やサービスが選べるよう支援します。

作業の様子などを通じて、強みや課題を整理し、関係機関とも連携しながら、よりよい進路選択につなげます。地域の雇用事例や制度についての情報提供やアドバイスも行います。

利用期間 1ヶ月 **対象者** ●新たに就労継続支援事業所を利用しようと考えている方
 ●どのような就労先や働き方が自分に合っているのか迷っている方

● 就職にむけて訓練や支援するところ ●

6 就労移行支援事業所
しゅうろう けいこう し えん し ぎょうしょ
 本人に合った働き方を一緒に考え、一般就労へスムーズに移行できるよう支援します。

施設での訓練や職場体験、職場探し、就職後の定着支援を行います。

利用期間 2年間 **対象者** ●65歳未満の方
 ●企業で働くことを希望する方

7 就労継続支援事業所(A型)
しゅうろう けいぞく し えん し ぎょうしょ
 雇用契約を結ぶ働き方を提供します。

最低賃金が保障された「給与」をもらえます。また、仕事に必要な知識やスキルを教えてもらいながら働けます。

対象者 ●利用開始時に65歳未満の方
 ●現時点で企業で働くことが不安、または難しい方

8 就労継続支援事業所(B型)
しゅうろう けいぞく し えん し ぎょうしょ
 雇用契約を結ばない働く機会を提供します。

自分のペースで作業した成果に応じた「工賃」をもらえます。また、仕事に必要な知識やスキルを教えてもらいながら働けます。

対象者 ●現時点で企業やA型事業所で働くことが不安、または難しい方

● 働く準備をするところ ●

9 就労定着支援事業所
しゅうろう ていちゃく し えん し ぎょうしょ
 一般企業に就職した方が、安心して働き続けられるよう支援します。

面談や企業との連携を通じて、生活や仕事の困りごとの解決を支援します。

利用期間 就職後6ヶ月以降から3年間 **対象者** ●就労移行支援事業所等の障害福祉サービス利用を経て企業に就職した方

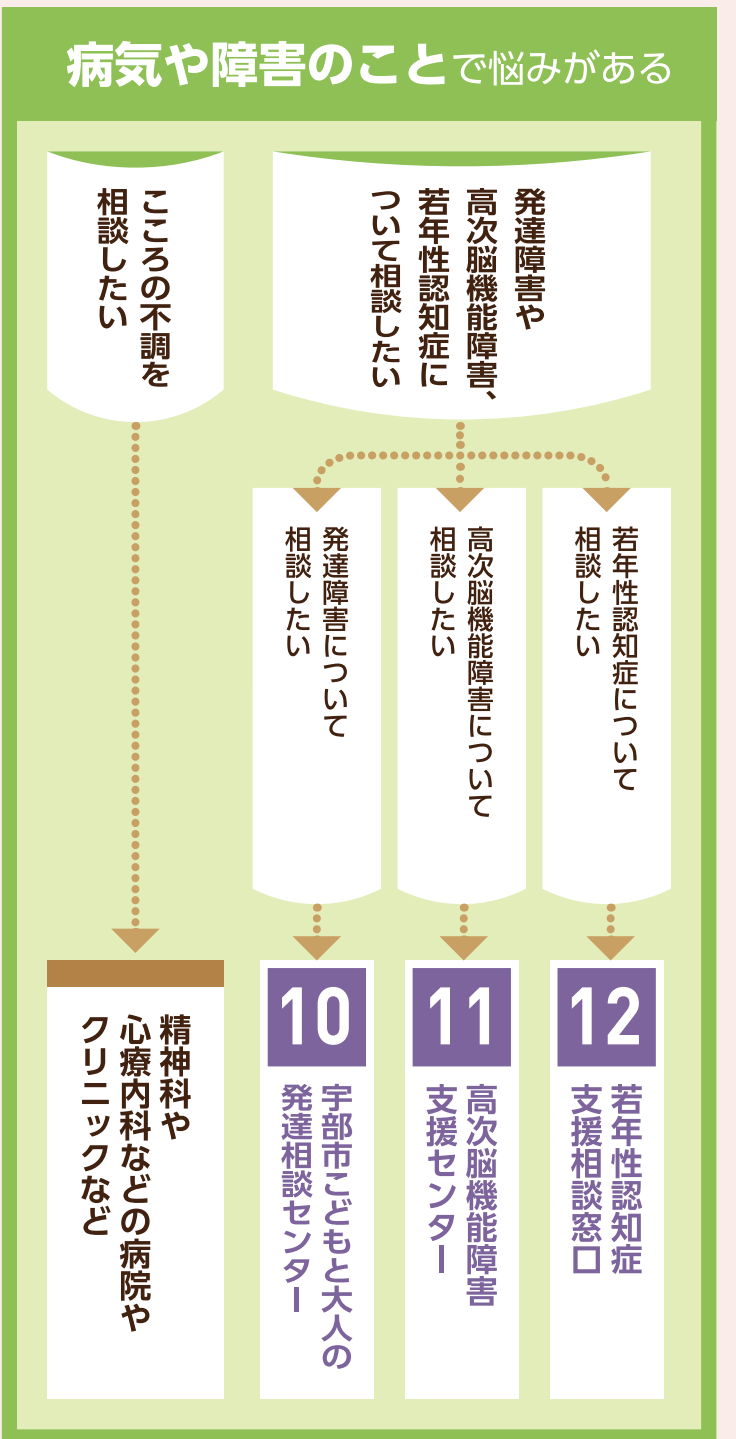
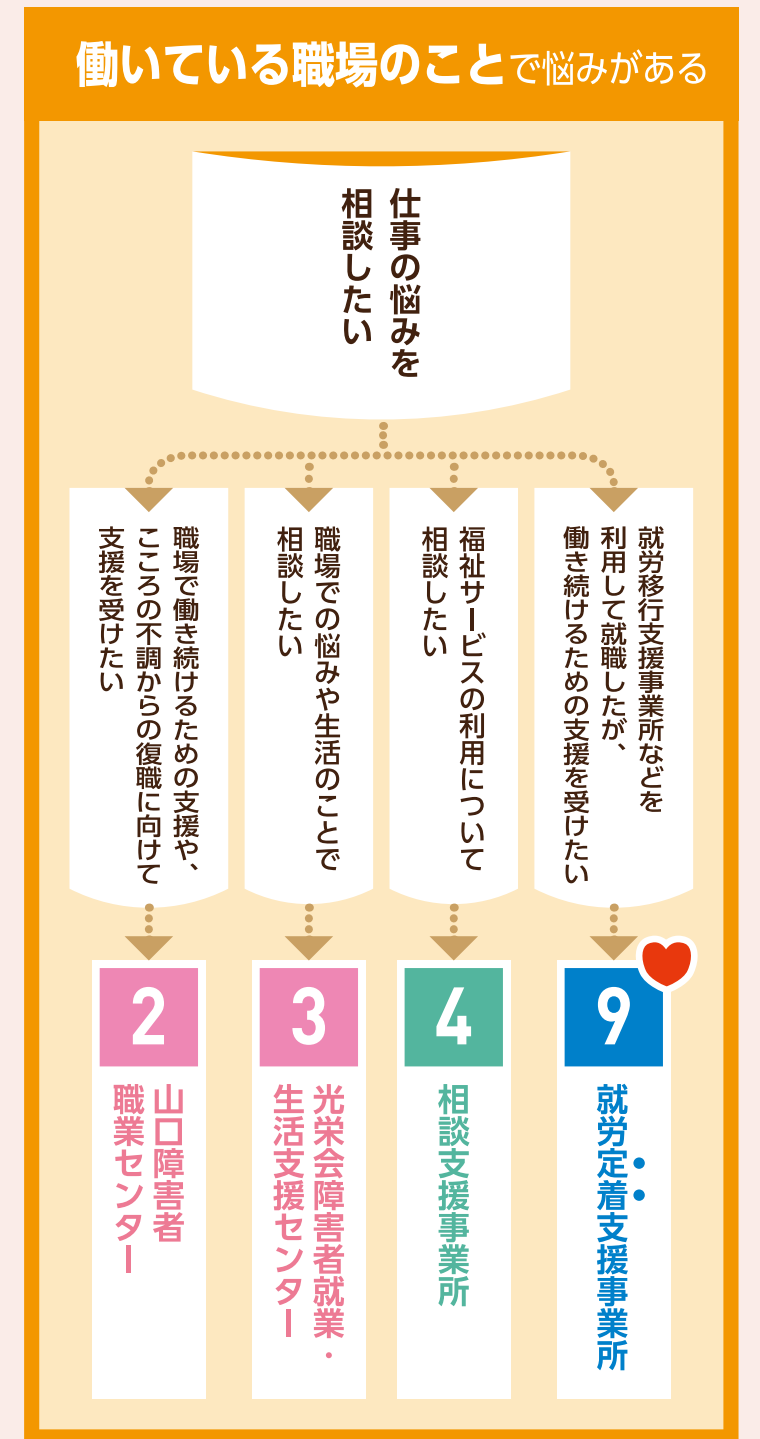


相談先つながりガイド

～自分にあった相談先がどこか分からないときに参考にしてください～

♥を利用するためには、サービス利用の手続きが必要になります。くわしくは下部にある「サービスを利用するには」をご覧ください。

相談内容
支援機関

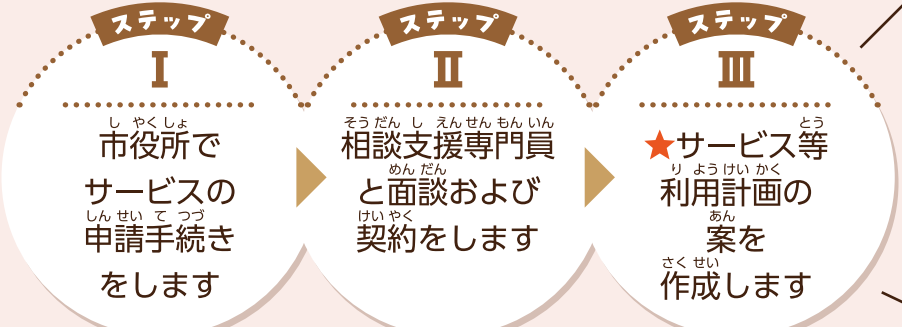


※くわしい内容は「あなたの“働きたい”“働き続けたい”を支えるところ」にある **二次元コード** からご覧ください

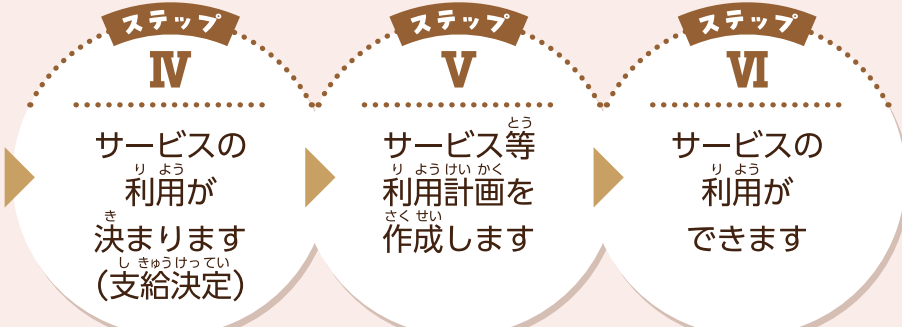
● サービス利用の手続きをするところ ●

- 宇部市障害福祉課 ☎0836-34-8523
- 山陽小野田市障害福祉課 ☎0836-82-1170
- 美祢市地域福祉課 ☎0837-52-5227

♥ サービスを利用するには



★サービス等利用計画とは
 サービスを利用するために、サービスの利用の目的や利用回数などを相談支援専門員がご本人や家族の希望を活かして作る利用計画書です。



それぞれの市における、障害のある方の福祉行政の中心機関です。各種制度・サービスの利用や手帳の申請等、お気軽にご相談ください。